年　　月　　日

福山市長　様

　　　　　　　　　申請者　　住　　所

名　　前

電話番号

福山市木造住宅耐震化促進補助事業の交付に当たり、次のことを誓約します。これに反した場合は補助金の交付決定が取り消されても異議はありません。

1. 申請者は、福山市暴力団排除条例（平成２４年３月１６日条例第１０号）第２条第３号に規定される暴力団員等に該当する者ではありません。
2. 工事の完了後も申請者は市内に居住します。

（工事完了後の住所（予定）：福山市　　　　　　　　　　　　　　　　　）

1. 補助対象工事は、補助対象住宅の販売を目的としたものではありません。
2. 申請者は地震に対して安全な構造である住宅へ転居します。
3. 建替え後の住宅は、省エネ基準（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第２条第１項第三号に規定する建築物エネルギー消費性能基準）に適合することを、完了実績報告までに必要書類をそろえて証明します。
4. 申請者は補助対象住宅の所有者又は居住者であることを、完了実績報告までに必要書類をそろえて証明します。
5. 補助対象住宅が現に居住の用に供する住宅であることを、完了実績報告までに必要書類をそろえて証明します。

（注意）

①　２欄は、申請者が法人の場合は、市内の本社、営業所等の住所を記載

②　３欄は、耐震改修工事及び現地建替工事の場合のみ

③　４欄は、除却工事の場合のみ

④　５欄は、現地建替工事の場合のみ

⑤　５欄、６欄及び７欄は、補助交付申請の時点で必要書類の添付が無い場合のみ

⑥　３欄から７欄については、該当する場合以外は、項目ごと削除